

## 平成20砂糖年度甘味に関する協議会（第4回需給見通し）議事概要

1 日 時：平成21年6月22日（月）13：00～14：25

2 場 所：生産局第1会議室

3 出席者

委 員：別紙のとおり

事務局：道上審議官、天羽生産流通振興課長、酒井砂糖類調整官、高橋課長補佐、松下課長補佐、細川課長補佐

4 議事概要

冒頭、道上審議官の挨拶、高橋座長から欠席委員（有田委員、内山委員、永井則夫委員）の報告がなされた。その後、天羽課長から配布資料の説明が行われた後、各委員より以下の意見等があった。

山地委員： 世界の経済・景気情勢は、リーマンショック後、急激に下降したが最悪期を脱した状態である。日本でも底打ち宣言が政府によって行われている。しかし、問われているのはその持続性、持続力である。米国、日本、新興諸国も財政を駆使したカンフル剤を打っての回復であり、これを引き続いて行うことには当然、限界であると思う。日本は輸出依存度が高い経済体質であり、なかでも米国に頼らざるを得ない状況であるが、その米国の回復力も以前の水準のようなV字型で戻るということは難しく、せいぜいL字型ではないかという説を唱える人が多いが、もう一回下げも懸念される。

暗雲の一つは、先日来の長期金利の上昇である。これは個人消費や設備投資などいろいろな面に影響し、ひいては、賃金の抑制や雇用の削減などに悪影響を及ぼすことになる。また、それは砂糖消費にとってもマイナスの影響が出てくるのではないかと思う。構造改革ではグリーンニューディールが、向かうべき大目標として掲げられているが、構造変化、技術突破の制約を伴うことからなかなか容易なことではない。プラスの面でいえば、株高が資産効果を生んで、富裕層の消費を喚起させるということも多少はあるが、痛みも大きかっただけに期待はできない。

砂糖消費は基本的には、大多数の庶民層に安心感がどの程度戻ってくるかにかかっている。ただ、総選挙が8月か9月に行われるが、これはプラス要因として働くのではないかと思う。とにかく、多くの人々が自然に動き出し熱量消費を高める。今回の消費量

の見通し207万トンについては少し強い感じもするがこれで異存はない。

矢田委員： 本日の需給見通しについて異存はない。

現状を話すと、砂糖ではないが、5月の半ばに小麦粉が値下げになった。それ以前には、値下げになるということで、各流通段階等で在庫を減らしてきて、値下げが実施されたときには、在庫の補充について、砂糖もあるいは食用油でも期待をしていたけれども、この5月の半ば過ぎには在庫の補充は全くなかったような感じを受けている。最終の末端ユーザーに売っているわけであるが、その先々も出来るだけ在庫を持たないようにするという、そういう意味では期待外れの消費の動向であった。

先ほど話のあった新型インフルエンザの影響で、人の交流がなくなって、修学旅行やいろいろな会合が各地でなくなっていることが間接的に我々流通段階で、消費の減につながっているのではないかと思う。

そのようなマイナスの材料があるので、最終的な207万トンという数字であるが、これ自身も今の消費形態が続くことを考えると若干まだ多いのかなと思う。

また、9月が終わった後の秋以降については、現制度が続く限り、我々が補助金の収集係となっているわけで、収集係の労力が報われなければ、この制度自身もがうまく機能しないのではないかと思う。また我々、民間企業が出来る限界というものも制度の中に現れてきているものと思う。この数字そのものに異存はないが、来年以降、砂糖の新しい制度のあり方について、我々流通段階も含めて皆さんと一緒に考えたいと思う。

宮下委員： 207万トンと大幅減で大変厳しいものと受け止めている。実際はさらに下回るリスクがある。これからビール系を含めた飲料の需要期に入り天候の要因が大きいとは思いますが、見込み数量を達成するのは容易なことではないと思う。今の現状の中での見通しとしては特段の異存はない。

砂糖代理店会としては、この数字をなんとか達成できるよう販売の方で努力していきたい。後ほど色々と意見が出てくると思うが調製品の輸入動向、消費動向については、法令的な要因を含んでいるので、景気の動向とは切り離して議論する必要があり、景気が底を打っても必ずしも砂糖の消費増につながっていかないのではないかと考えている。よって砂糖の需要が今後大幅に伸びていくとは考えにくい。いろいろと政策の見直しが必要ではないかと考えている。207万トン見通しについては異存はない。

前田委員： 今回の需給見通し、細かい数字は別にして、消費が大幅に落ち込んでいるということについて、私どもは生産数を懸念している。というのは、今年は、はっきり言って天候というか自然の追い風があったということである。

鹿児島も増産プロジェクトを確実に達成できており、20年産については、18年ぶりに70万トン台に回復したところである。昨年の12月から今月上旬にかけて、鹿児島県は南西諸島4つの島があるが、すべて更なる増産・生産性向上に向けて、さとうきびの生産振興大会を自主的に農家主体で行ってきており、さとうきび回帰への動きが非常に顕著である。

そういう中でもうひとつの問題は、精製糖メーカーその他の各業界もそうであるが、生産数がアップするとコストアップ要因になっている。特に原油の問題、肥料の問題の関係、やはりこれらを産地側としてどうするかである。

そのところが消費減となっている状況の中で、制度的な問題、さらには我々サイドからすると国産の甘しゅ糖の生産振興のための財源の問題、それらを含めて、どういうインパクトが出てくるのかと懸念材料としてある。そういう中で産地側からするという調整金問題を含めて課題があることは承知しているが、そこをもう一度また見直していかなくては、いろいろな問題点がさらに大きくなっていく懸念がある。我々からすると、とにかく今ある甘しゅ糖の増産の気運を潰したくなく、ここがやっぱり制度の中で根幹の大部分としておきながら、いかに安定的な財源、なかなか消費の回復は簡単ではないが、産地をあげて、官民をあげて消費拡大の取組をやっていかなくては、いろいろな面で問題・課題を残していくことになると思う。今日の会議のデータを見たらショックを受けた。単に消費の問題だけでなく、また、負担の問題だけでなく、生産にも影響を与える課題であると思う。

久野委員： 今、前田委員が話したようにこの沖縄、鹿児島増産体制の中で堅実に対応していると思うが、北海道も同様だと思う。こういう景気環境の中で農産物を増やさなければいけないのは農業を営んでいる人にとっては当然の考えだと思う。そういった中で需要が減ってきて制度維持をしなければならない問題は重要な時期にきていると考えている。

一つ目は、需要はもっと減ってくるという可能性が高い訳であるが、原因については景気だとかインフルエンザによる影響だと説明があったが、横浜の中華街は客数が30%減となっている。それがインフルエンザによる影響なのか環境の変化なのか原因は分からないが、こういった景気環境の中でインフルエンザなどもあるが、社会の現象が消費の低迷をもたらしていることは事実で

あると思う。私の方でも明確に検証している訳ではないが、消費動向、消費者が物事を厳しく選択する時代になっているのではないかと考えている。今迄食べ物は飽食の時代であり、多数の物を食べてカロリーオーバーであり、また捨てるのも非常に多かった。これに対して、消費者が自ら食べるものを選択し、ゴミや無駄を出さないようになってきているのではないかと思う。これは今後の消費に大きく影響するのではないかと思う。また、食品だけでなく、全てのものについてそうなるのではないかと思う。併せて、少子化の問題が構造的に影響し始めている可能性があるのではないかと思う。少子化の問題と食品の需給関係に関する分析や見通しはないわけであるが、グローバルに日本経済に影響を与えてくるかと思う。また、少子化の問題は、消費動向に出始めているのではないかと思う。食品全体の消費構造が今後、どうなっていくかということについて、食品の安全・安心という問題もあるが、これはとても重要な問題であって、その原因については役所にも分析して欲しい。

二つ目は、消費量を207万トンと見直した訳であるが、私がこの業界に来た20年前は、255～260万トンであり、その中で制度が健全に維持されてきたのではないかと思う。残念ながらこの207万トンは大幅な減少であり、この20年間に大幅に砂糖の需要が減っている。これに対して、砂糖業界としては、関税の引き下げなどあらゆる対策を行ってきたところであり、制度の維持を基本とした安定供給を図ってきたところである。私の個人的な推測であるが、砂糖は生活必需品という認識であるから、200～210万トンは必要であるという考えを持っていたがそれが崩壊してきていると思う。したがって、こういう状況の中で、沖縄、鹿児島、北海道の生産を減らさないで、維持しながら制度を維持するのは非常に重要な時期に来ているのではないかと思う。国として、制度を維持した上で、この沖縄、鹿児島、北海道の特殊な農業を維持する上において必要な政策を考え直す時期に来ているのではないかと思う。

現在の政局の行方は当面、不透明であり、その中で国の支援、財政問題を含め、農業政策に対する基本的な対応を求めるのは非常に困難になってきていると思う。制度を維持するには、業界全体が秩序を維持することが必要であると思う。私は常々、秩序の維持を訴えているわけであるが、今の状況で国が基本的な政策をてこ入れ出来る状況ではないが、業界としての秩序維持は非常に重要であり、秩序が乱れることによって制度が需給関係においても崩壊すると思う。こういった状況を打開していくためには、なるべく早く、国として制度を維持するんだという基本的な概念に基づき対策を明確に示してもらいたいと思う。精糖メーカ

一は民間会社であり、国ではない。民間会社としては株主責任や財政基準の変更等により厳しいものを求められている状況であって、これ以上は負担出来ないのが現状である。WTO農業交渉を控えたとしても、国内的に崩壊し、制度を維持出来ない現状に來ていると思う。こういう状況の中で制度を維持する鍵がどこにあるのか、真剣に考えなければならない時期になっていると思う。

とりわけその中で、加糖調製品の問題は、先般も沖縄の黒糖問題で大きくクローズアップされてきたが、表示だけの問題ではないと思う。加糖調製品については一定の縛りをかける国会の付帯決議があるが、この20年間、放置してきた。その結果が、消費量が260万トンから210万トンへ下回った原因となっている訳である。これに対して、何のメスも加えないでは制度を維持することは出来ないと思う。併せて、北海道のビート糖の増産も含め、機構の調整金勘定の赤字が570億円と累積されている訳であるが、数年前、砂糖生産振興資金の取り崩しの中で、その残額470億円を、元中川農林水産大臣の下で赤字解消のために使用した。しかし、この赤字については農家には関係ない訳であり、また、赤字については農家は知らない。誰がこの問題を処理するのかという問題になる。この赤字570億円を砂糖価格にオンすることになれば、大幅な砂糖需要の減退になると思う。この点について国は、しっかりした政策を考える必要があると思う。ビート業界の方向付けから生まれた赤字な訳であり、民間会社としてはこれ以上負担出来ないことから、国としてしっかり政策展開してもらう時にきていると思う。この赤字を仮に価格に取り入れることになれば、ユーザーが認めないわけであり、流通段階でも大幅な負担となる。また、それは我々も大幅に負担せざるを得ない市場環境と需給関係にあるということだけは明確に申し上げておきたい。

永井司委員： 異性化糖については、昨年実績より2万トン減の80万4千トンの見込みとなっているが、5月実績を見ても下がっており、やむを得ないものと考えている。ひょっとしたら不況要因から下ぶれする可能性があり、また、天候によっては見込みを上回るかもしれない。

新しい制度になり、でん粉は抱合せ制度だったものが調整金制度に移行した。輸入したとうもろこしに調整金がかかり、調整金がかかったでん粉を原料として製造した異性化糖にさらに調整金がかかる。これでは調整金の二重負担ではないかと思う。異性化糖については、商業的な製造からすでに35年が経ち、最初は一部砂糖の代替としての用途もあったが、現在は砂糖とは違うものとして評価を受け、使われているという現状を理解いただきたい。

もう一点、とうもろこしの値段が高騰している。バイオエタノール需要がなかった時代では、とうもろこしの値段は、シカゴ相場で1ブッシェル当たり2ドル台であったが、現在は4ドル前後で推移している。その分資料の15ページの異性化糖の価格の推移を見ていただいても分かるように、平成15年では73円/kgだったものが現在は123円/kgと50円も高くなっている。原料の価格上昇が異性化糖メーカーの負担となっていることを理解いただきたい。

多胡委員： 今回出席し、精糖工業会久野委員の意見書を拝見したが、砂糖輸出入協議会としてもまったく同感である。ここ半年の砂糖需要減少の大きな原因としては、景気等の経済的要因だけでなく、構造的な砂糖制度の問題も大きくクローズアップされている。砂糖の輸入量も年々減っており、また、調整金勘定も大変な赤字と聞いている。このままこの制度を続けていくのか、もし、この糖価調整制度を維持するのであれば、特に加糖調製品等に対しては抜本的な改革が必要ではないかと考えている。今回の207万トンという見通しについては大変厳しいものであるが、数字としては異存はない。

西藤委員： いろいろ説明があったように、また、前回も話したと思うが、砂糖の消費が大きく減少を続けていることについては非常に気になることである。要因については、経済的状况や新型インフルエンザの影響もあると思うが、四半期毎の消費量を見てみても、前年同期と比べて3～5%の減少となっているが、食料供給全体を見ても決して明るい分野ではなくマイナスになっている。総務省の家計調査を見ても、この5ヶ月、前年を下回る状況で推移している。ただ、そういう状況の中でも、最も基礎的食材である砂糖がこれだけ大きく減少しているというのは正直よく分からないというように感じる。

数字の状況であるが、こういう状況を反映しながらも7-9月期の消費見通しについては、ほぼ前年同期と同じ数字で整理されているが、天候要因の変化にも対応出来るという視点も踏まえているので、需給見通しについては異存はない。しかし、需要減の要因については、もう少ししっかり分析する必要があると思う。先程から議論があるが、消費減が制度運営にも困難を来す状況であるからお願いしたい。ただ、若干余計なことかもしれないが、消費全体を見ていると、経済状況の中で低価格志向の世の中といわれている。それぞれ業界の方もよく分かると思うが、基礎的なところでは価格対応が難しい商品特性かとも思うが、やはり需要の基本は価格だということも念頭に置いて取り組んで頂きたい。

金城委員： 本日の需給見通しについては、これだけ3ヶ月前の第3回協議会から、ここまで数字が落ちていることに対してショックを受けている。この数字については各委員の皆さんから出された内容については異存はない。

ただ、現行の糖価調整制度がこれだけの期間で、国内と外国産との調整金をとって国内の安定供給をとっている状況で、国が制度を作った歴史がある中で、やはり時代の流れが、この半年、1年の中でも私どもが想像しているよりも、少し動いているのかなと思う。構造的な問題、それから制度の問題について、農林水産省でもしっかりと分析してほしい。

この数字は分みつ糖を中心に説明、意見があったが、沖縄の方から一点だけ、沖縄の含みつ糖がここ数年、4万トン前後で推移していて、今年も3万9千トン、国内の含みつ糖生産、鹿児島1千トン、沖縄8千トン、計9千トンは変わっていない。昨年も同様である。一方で、輸入は中国産中心であったが、前回から3千トン減少して1万トンの輸入糖の見通し、そして、国産が変わらず9千トンだから、差し引き2万トンが再製含みつ糖であると思う。輸入黒糖、国内黒糖以外の合成で調整品を絡めて、再製含みつ糖が過半数を超えるようになった。再製含みつ糖の変動要因みたいなもの、価格の問題、ユーザー、消費者の低価格志向もあるので、そのあたりの要因も聞かせてほしい。

小笠原委員： 需給見通しについては今回の数字で異存はない。

しかしながらビート業界としては、需要の落ち込みについては、数字の大きさに驚いている。逆に言えばいろいろな形で需要の拡大に努めていかななくてはならないと考えている。引き続き、「お砂糖真時代協議会」の需要拡大事業に積極的に協力して参りたい。

北海道の生産状況についてであるが、20年産については、既に報告があったとおり、約600ヘクタール面積が減ったわけだが、結果的には天気、その他諸々の状況により生産量は良かった。20年産は、数字の他に、北海道バイオエタノールの工場で試運転が行われ、これにビート糖液を若干供給した。これが20年産のひとつの特徴である。今年のことについては、北海道バイオエタノール工場が本格的操業となるので、これに対してどういう対応をとるのか、つまり、ビートについて砂糖以外の違う用途に整理をしなくてはいけないのかなということである。

19年の制度大改革についても3年目を迎え、いろいろな形の畑の使い方の歪みのようなものが若干あり、これをどのような形で対応するのかということもある。

最後に、今年の作付けは去年より、面積が減り、生育が非常に

不安で、これにどのように対応するか若干気になっているところ。4月に大風が吹いて、連休明けには雪も降った。去年もそうであったが、水不足が顕著になってきている。異常気象に対してどのような対応をとるかということが問題であると思う。

大木委員： 今回の需給見通しについては異存はない。

砂糖がこんなに景気に左右されるものであるとは思ってもいなかった。沖縄や鹿児島やさとうきび、北海道のてん菜を減らさないためにはどうしたらいいか、何らかの対策は必要だと思うが、政策として、さとうきびの副産物利用などを行い、収入を上げるとか、調整金勘定の赤字解消に努めるとか、生産者の励みになるとか、今後そういったことを考えていかなければならないと思う。

また、資料9ページの粗糖輸入実績についてであるが、現地で粗糖が精製されると将来的に輸入は難しくなるのか。また、そうなる日本精糖会社はどうなるのか。砂糖を買う立場から、無くなってしまったらどうなるのか気になる所であり、教えて頂きたい。

上江洲委員： 今回の需給見通しについては異存はない。

我々は、さとうきびから砂糖を生産している関係から、農家と協力してさとうきびの生産性向上を図り、また企業としてコスト削減を行い、調整金負担の軽減に努めているところである。また、贈答品や株主総会の引き出物等としてわずかではあるが、常に砂糖の消費の拡大も心がけているところである。

甘しや糖業の最も効果的なコスト削減方法は、原料のさとうきびの増産であるが、一方でこれが調整金勘定の赤字を増加させている。しかしながら、鹿児島、沖縄のさとうきび産業は、離島の地域社会を支える重要な産業であり、また、国境に位置しているため、そこに人々が住み続けることにより、国防・安全保障機能が維持され、排他的経済水域の確保等、国益のためにも重要な役割を果たしていると考えている。

委員の方々から制度見直しに関する意見も多く出されているが、調整金収支が厳しい状況にあり、長期的に不安定なものであるならば、WTO農業交渉後も安定して長続きをする糖価調整制度の確立を図る事が地域社会の崩壊を防ぎ、国益を守るという観点からも大事だと思う。ご一考頂きたい。

赤松委員： 今回の需給見通しについては異存はない。

各委員が話しているように、消費の減少については、不況や新型インフルエンザの影響もあるかもしれないが、他の要因もあるのかもしれない。消費量を207万トンに下方修正したことに対し、さ

てどうするか、いろいろな意見が聞きたかったところ。今回の会議では代理店の方、特約店の方も来ているが、販売、消費拡大についてはそれぞれ努力しているところであり、消費拡大運動を継続して行っていくことが重要であると考えている。

しかし、もし糖価調整制度が消費拡大の足を引っ張っているのであれば、難しい課題ではあるが、何とかして欲しいと考えている。南西諸島、沖縄の離島地域における基幹産業はさとうきびしかない。これではどうしようもないということで始まった増産プロジェクト会議であるが、以降、徐々に増産が続き、やっと増えてきたところである。今後も続いてくれると嬉しいが、なかなか難しいと思う。何とか基幹産業を維持していくためにも、抜本的な考え方が必要な時期に来ているのではないかとも思われるが、やるべき事はやっていくつもりであるので、今後ともよろしくお願いしたい。

天羽課長： 様々な御意見をいただき感謝する。複数の委員から御指摘をいただいたポイントの中で、特に消費動向について、景気の変動により影響している部分と構造的な変化の影響によるものとの精査をしっかりとしてもらいたいということであった。これについては今までも考えてきたところではあるが、今後、更に詳しく精査する必要があると考えている。

消費動向の変動にはいろいろな要素が関係しているが、構造的な変化が進んでいるということであれば、それを踏まえた政策的な対応をしていかななくてはならないと考えている。その際、WTO農業交渉をはじめ、内外ともに不確定な要素がたくさんあるので、役所としても関係の皆様方との意見交換を行うことにより認識を深め、検討を進めていきたいと考えている。

農業政策という観点からは基本計画の検討作業も省内で徐々に進んでいるところ。検討をにらみつつ考えていかなければならない。加糖調製品の問題、調整金収支の問題、需要拡大の問題等多くの課題があると御指摘をいただいた。加糖調製品についてはこれまでもたくさんの御意見をいただいております、この場で即答はできないが対策が必要なものと考えている。調整金収支についても500億に近づく赤字となっており、このまま放置しておけるものではないが、一気に解決できるものでもないので、関係者と相談しながら解決策を検討してまいりたい。

粗糖を海外で精製する動きがあるが、国内にはどのような影響があるのかとの御質問があった。精製糖は関税が高いので国内には入ってこないようになっているが、仮に外国で精製糖が多く製造され輸出可能な状況であっても国内の砂糖を守るための政策で対抗していかなければならないと考えている。

小笠原委員から、バイオエタノールに関する御意見があった。2

1年度からビートを砂糖以外の用途で本格的に使用していくという話を伺っている。先程、とうもろこしの話にもあったが、国際的な流れであり、北海道のエタノールはビートで全量作るのか麦をどうするのかという仕切りの問題もあるが、この3年間は実証試験と聞いており、どうやって生産し、維持していくのが課題と考えている。方向性としては、我が国においても植物由来のエネルギーを生産して行くということ。今後、北海道におけるてん菜の生産については、てん菜由来のバイオエタノールがどのように振興され、消費につながっていくのか。エネルギー生産も踏まえて考えていかなければならない。

消費の拡大、需要の拡大に向けた取り組みについて、3月の甘味に関する協議会でも同じ御質問をいただき、努力していくとお答えした。21年度の補正予算の作業過程で検討し、財政当局とも調整したが、最近、役所が需要拡大に対して施策を行うことに対する反応は厳しく、今回はうまくいかなかった。新型インフルエンザのパンフレットに備蓄品目として砂糖を入れてもらった程度である。消費拡大は、これまでも業界で色々取り組んでいただいているが引き続きご尽力をお願いしたい。

松下補佐： 含みつ糖の3万9千トンの見通しについては、関係団体から国産糖は前年と同じような生産状況と聞いており、生産したものが全て販売されるものと見込んでいる。輸入含みつ糖の数量については減少していること、再製含みつ糖については、4半期ごとの販売数量のデータをもとにしており、これらを勘案し、3万9千トンと見通している。また、4半期別では年間消費量を4半期ごとに均等に按分して見通している。

その後、高橋座長により、「本日の議題である需給見通しについては、各委員の意見を集約すれば原案で妥当である。」との話があり、道上審議官の挨拶が行われた後に閉会した。